

福岡市社会福祉協議会 社会福祉事業従事者研修事業 研修案内メール配信登録について

令和5年度から、福岡市社会福祉協議会が実施する社会福祉事業従事者研修事業の各研修の案内をメールで配信いたします。配信を希望する事業所等は、下記の方法により登録をお願いします。

1 登録方法

下記のURLまたはQRコードから「令和5年度 福岡市社会福祉協議会 社会福祉事業従事者研修事業・研修案内メール配信登録フォーム（以下「登録フォーム」）」を開きます。

登録フォームURL：<https://forms.gle/mjEQgaciz4yr5MW39>



(1) 登録事項の入力

- メールアドレス・メールアドレス(確認用)の入力 *必須項目

研修案内を受信するメールアドレスを入力してください。原則として事業所・施設や法人のメールアドレスを入力してください。

※注意事項

登録されたメールアドレスに変更があった場合は、必ずその旨を下記までご連絡ください。ご連絡がない場合は、研修案内をメール配信することができません。

《連絡先》 福岡市社会福祉協議会 総務課 研修担当

電話番号 092-751-1121 FAX 番号 092-751-1509

メール：kenshu@fukuoka-shakyo.or.jp

- ① 登録(案内配信)先 *必須項目

①-1 法人名

①-2 事業所・施設名等

- その他の登録項目(*印は必須項目)

② 対象者種別*、③ 〒郵便番号*、④-1 所在地-1*、④-2 所在地-2*、

⑤ 連絡先(電話番号)*、⑥ 連絡先(FAX 番号)、⑦ 連絡担当者名*、

確認事項*

(2) 登録内容の送信

登録事項を入力後、送信ボタンをクリックして、送信してください。

送信後、入力いただいたメールアドレス宛に☐入力内容が返信されます。返信がない場合は、入力いただいたメールアドレスが誤入力されている可能性がありますので、再度確認をお願いします。

2 登録後の流れ

(1) 各研修案内送信

事業計画案に記載している各研修の2か月前を目処に、当該研修の「開催案内」や「開催要項」等をメールでご案内します。

(2) 研修申込

ご案内した各研修を受講される際には、当該研修の案内に記載のURLやQRコードから、改めて申込み手続きをお願いします。

(3) 受諾決定

お申込みいただいた研修の受講が決定しましたら「受諾通知」をお送りします。通知の内容を確認いただき、必要な手続きをお願いします。

(定員を超えるお申込みをいただいた場合などには、受講をお断りすることもあります。)

(4) 研修開催

対面もしくはオンラインにて研修を実施します。